

平成 30 年度 第 1 回 蕨市地域自立支援協議会 議事録

日時 平成 30 年 5 月 9 日 (水)

午後 2 時 00 分～午後 3 時 45 分

会場 蕨市総合社会福祉センター 3 階 第 2 集会室

<出席者> (敬称略)

委員：鹿子木 順子 (会長) 島崎 利行 (副会長) 矢作 哲 金子 雅裕
望月 勇志 柿沼 正二 田辺 靖爾 小川 君子 池上 早苗
米山 由美子 山寺 緒乃津 高垣 由美子 栗原 理恵
斎藤 富美代

事務局：関久徳 (健康福祉部長) 安治 直尚 (福祉総務課長)
佐藤則之 (福祉総務課課長補佐) 稲川亜希子 (障害者福祉係主任主事)
石丸 岳広 (保健センター所長)
野沢 恭介 (保健センター保健師)

障害者福祉センタードリーマ松原：大櫛モヨ子 (副所長)

障害者福祉センタードリーマ松原：石井晴久 (主任)

障害者福祉センタードリーマ松原：金谷徳英 (相談支援専門員)

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 委員・事務局職員の紹介
5. 会長及び副会長の選出 会長：鹿子木委員 副会長：島崎委員
6. 会長挨拶

事務局：議題に入る前に資料の確認を行う。

7. 議題

(1) 蕨市地域自立支援協議会の概要について

事務局：資料1「地域自立支援協議会の概要について」、資料4「蕨市地域自立支援協議会専門部会運営要領」、資料5「相談支援部会員名簿」、資料6「権利擁護部会部会員名簿」、資料7「蕨市における地域自立支援協議会イメージ図」を用いて報告を行う。蕨市では設立当初は、主に相談支援事業所の運営評価や計画を作る事に力を入れて協議してきた。平成24年度より、国から新たな地域自立支援協議会の指針が示され、これにより自立支援協議会では指定特定相談事業所が作成するサービス利用計画の質の向上を図る為の体制強化や、地域移行のネットワークの強化、障害者虐待防止の為のネットワーク強化を作るようになった。こうした役割を担うために国は市に対して専門部会の設置を求めるようになり、そこで蕨市では専門部会の設置要領を整備し、相談支援部会と権利擁護部会を設置して、この2つの部会を基に力を入れてきた。

(2) 平成29年度蕨市地域自立支援協議会事業報告について

事務局：資料8「平成29年度蕨市地域自立支援協議会事業報告」を用いて報告を行う。

(3) 平成29年度基幹相談支援センター事業報告について

相談支援部会部会長：資料9「平成29年度蕨市障害者基幹相談支援センター事業報告」を用いて、相談支援部会の報告を行う。各部会の補足説明。

- ①平成29年4月11日（火）まゆコムと四季が新しく加わった。11名で開催。議題は「本年度の部会長、副会長の選出」。結果、部会長はドリーマ松原の金子、副会長は糸ぐるまの岡本さんが就任。また、本年度の部会の開催回数については、ベストライフからの引継が落ち着くまでは毎月開催し、9月以降は2ヶ月に1回の開催と決定した。ベストライフの計画を各相談事業所が引継出来る状況の報告が障害者福祉係からあった。
- ②平成29年5月9日（火）ねこのてが新しく加わった。13名で開催。議題は「ベストライフからの引継について障害者福祉係より説明会を実施した旨の報告」と意見交換を行った。
- ③平成29年6月13日（火）ほほえみ戸田店が新しく加わった。14名で開催。ベストライフの岡崎氏が出席し、今回の計画相談支援事業の指定登録取り消しについて謝罪あり。議題は「ベストライフからの引継について」。意見交換を行った。
- ④平成29年7月11日（火）15名で開催。議題は「ベストライフからの引継について」。併せて「計画相談作成に関する蕨ルールについて」また、相談支援事業所のパンフレットの作り直しについて意見交換を行った。
- ⑤平成29年9月12日（火）10名で開催。議題は「計画相談について」。ベストライフか

らの割り振りが概ね終わった事に伴い、各事業所の現状の情報交換、同意書の提出について、受給者証の誕生日更新についての意見交換を行った。併せて相談支援センターとしての他の事業所への訪問相談の実施について協議、検討した。

- ⑥平成 29 年 12 月 5 日（火）12 名で開催。議題は「計画相談について」。各事業所からの現状報告、医療的ケアが必要な児童に対する支援について、障害者福祉センターから情報提供あり。また、虐待事例となるような不適切な支援をしている事業所について情報提供をお願いする提案が権利擁護部会長よりあり。基幹相談支援センターとしての訪問相談の実施について各事業所に確認したところ、平成 29 年度はまゆコムが希望したが、事業拡大があり今年度は難しいとの事で実施できなかった。今後はまた相談事業者の希望制で相談を実施していく。ネットワーク会議、スーパーバイザー養成研修について開催経過の報告あり。終了後、川口保健所、ハートフル川口の職員を招き地域移行、地域定着の勉強会を実施した。
- ⑦平成 30 年 1 月 23 日（火）11 名で開催。議題は「計画相談について」計画件数をこなしていく上で効率化を図るため、サービス等利用計画案、サービス等利用計画、モニタリング書類等の書類管理、及び書類配布についてアンケートを実施した。併せて、スーパーバイザー養成研修の参加者からの報告あり。2 月 13 日（火）に総合社会福祉センター集居室にてグループスーパービジョン（GSV）研修会を実施した。蕨市、朝霞市、新座市の行政職員と相談支援事業所 13 名と SSA（埼玉県相談支援協会）2 名参加。
- ⑧平成 30 年 3 月 13 日（火）11 名で開催。議題は「計画相談について」。第 7 回の部会のアンケート集計結果の報告と、来年度の相談支援部会の開催回数、日時、場所、議題等について協議、検討した。昨日（平成 30 年 5 月 8 日）、平成 30 年度第 1 回の相談支援部会を開催した。議題は「第 7 回目の書類について」意見交換をしたが次回への持ち越しとなった。本年度の相談支援部会の内容についても協議した。

権利擁護部会長：権利擁護部会（年 3 回）の報告。「障害者の虐待防止法パンフレット」「差別解消法のパンフレット」が出来上がり、市民や関係者に蕨市としてお届け出来たことは、大きな仕事の 1 つだった。部会の中で、配布先の検討をして配布した。民生委員の協議会に初めて権利擁護部会として参加し、身近なところでアンテナを立ててもらいたくパンフレットの説明を行った。出来れば関係者の中にこういう動きを定着させていって、蕨で虐待や差別のないような形を目指して行きたい。先程、相談支援部会部会長から話があった不適切な対応ということで、蕨市内の事業所の対応について市民から声が上がった件は、虐待まではいかない。事業所もスタッフもどういうことが大事かを含めて、きちんと学ぶ場を設けるため、今回初めて権利擁護部会開催で蕨権利擁護部会に関わる事業所の職員を対象に開催時間を夕方からにして、テーマ「成年後見制度と法テラスの活用」で、弁護士を招き開催した。概ね好評だった。今後も社会福祉協議会に協力を頂きながら、障害者に関わるスタッフも元気が出るような勉強会をやって行きたい。

基幹相談支援センター：資料 9「平成 29 年度蕨市障害者基幹相談支援センター事業報告」を用いて、基幹相談支援センター業務の報告を行う。

1. ネットワーク会議は、年 2 回開催。本来だと 3 回開催したかったが、ベストライフの引継等で前半かなり苦戦を強いられため、後半のみ 2 回実施できた。参加者（対象者）の目的は前年度と同様「障害児を対象とする事業所間の連携と相互理解を深める」。今回は福祉と教育の壁についての異文化交流。平成 29 年度については、小学校の入学から高等部の卒業までの広い範囲で行った。1 回目は小学校入学から小学校卒業まで、2 回目は中等部入学から高等部卒業までの支援をテーマにした。参加者は昨年度に関しては、行政だと障害者福祉係、保健センター、児童福祉課（家庭児童相談室）、学校教育課、市内小学校の特別支援級の先生方（北小、南小、中央小）、あすなろ学園、特別支援学校（越谷、浦和、和光）、埼玉医科大学総合医療センターの理学療法士 2 名、市内放課後デイサービス（ふれんど、DeKiTa!!蕨）、市内相談支援事業所。計 20～30 名参加した。人数が多いためアドバイザーとして田中氏（埼玉県で長く相談支援に携わっている）にまとめをお願いした。ネットワーク会議は 2 年目ということで、1 回目、2 回目ともにエコマップ作りを行った。色々な機関の方が関われるようにシャッフルして、グループ内で話し合いが出来るよう工夫した。これにより、教育と福祉についてのいろいろな課題が見えてきた。1 回目のエコマップ作りは、「今関わっている機関」、「これから関わるであろう機関」、「あったらいいなと思う機関」の関係を矢印でつなぎ合わせる。2 回目は、困り事が起こった時のエコマップ作り。主となるのが、相談支援事業所、放課後デイサービス、学校の 3 パターンで作成。「明日からでも取り組める支援を！」ということで、具体的な担当者、連絡先を記載。例えば、学校の場合は、急に担任の先生に電話をかけていいのか、校長先生にかけたほうがいいのか、それとも学校教育課を通すのか、等いろいろお話があったので、現場の方の意見をグループ毎にまとめて発表した。この会議に関しては平成 30 年度の新部会（子ども関係）の立ち上げの役割を背負っているため、なるべく多くの方に関わって欲しい。
2. 訪問相談は、昨年度は実施していない。その前年度までは、蕨市内の事業所対象だったので、若干は対象を絞りやすかった事と事情を把握しやすかったので実施できたが、昨年度については戸田と川口の事業所が入り一体私たちに何が出来るのかというところを模索しながら、そのままお伝えし希望制をとった。
3. 基幹相談支援センター主催研修会は、相談支援部会、権利擁護部会ともに勉強会という形で小さな研修会を行った。その他、平成 29 年度から埼玉県や埼玉県相談支援専門員協会の協力として、相談支援従事者初任者研修のファシリテーターとして大櫛が参加。参加する目的は、埼玉県内の相談支援事業の情報収集や、他事業所（蕨以外の行政の方も含めて）との連携、新人の相談支援専門員が入って来た時にいったいどういうことに躓きやすいのか等、どのような感じで教えたらよいかを学ぶ機会として参加した。相談支援従事者現任研修では、自立協の取り組みとしてのシンポジストとして招待され

たので、ドリーマ松原の基幹相談支援センターとして発表した。

グループスーパービジョン（GSV）の研修について、前々年度は行政（障害者福祉係）1名とドリーマ1名が参加。昨年は蕨市内の相談支援事業所全部が参加できると良いという思いから、行政（障害者福祉係のケースワーカー）と、糸ぐるまの相談支援専門員、ドリーマの相談支援専門員の3名が参加した。そちらについてはそれぞれ7回の研修があり、この3名は7回あった埼玉県内の相談支援事業所の集まりの中で研修に参加し、その持ち帰りとして平成30年2月13日、蕨市にてグループスーパービジョン（GSV）の体験会を実施した。

会長：昨年度は、3つある相談支援事業所の1つがなくなってしまったということで混乱したと思う。相談部員のメンバーの方たちはとても大変だったと思う。

質疑応答

副会長：質問ではないが、ネットワーク会議に参加したのだが、楽しかった。何が楽しかったのかと考えると、保健、医療、療育、福祉、教育等ある仮想事例に対する見方でもいろんな見立てがあったり、あるいは、何で先生たちは保護者との連携で困難があるのか等、いろいろな視点を顔をつき合わせながら学べた事が、とても楽しくてすごく良かった。またやりたい。元気をもらったし、活かせる内容だった。

会長：前から自立支援協議会では、縦ではなく横に広がっていきましょうという話が出ていた。今、そうしたネットワーク会議や話し合いの中で、いろいろな人たちを巻き込んで話をしている中で、自分の専門分野ではない事も知り得るのでとても良い事だと思う。引き続きよろしくをお願いします。

委員：本校は特別支援学校なので、福祉の分野の方々にとってもお世話になりながら日々送っている。ただ、小学校、中学校、特別支援学級の先生方の中にはいろいろな困り事を抱えていると聞いている。特別支援学校の中には、私は進路の担当者として会議に参加しているが、相談支援と言ってコーディネーターとしていろいろな小学校、中学校に出向き、いろいろな困り事を抱えたお子さんの相談に乗ったりしている。なので、お子さんについて、子どもの時代の事については相談支援部のコーディネーターの方が詳しくお話が出来るかなと伺っていた。

(4) 平成30年度蕨市地域自立支援協議会事業計画について

(5) 平成30年度基幹相談支援センター事業計画について

事務局：資料10「平成30年度蕨市地域自立支援協議会事業計画及び平成30年度蕨市障害者基幹相談支援センター事業計画」を用いて、報告を行う。

○蕨市地域自立支援協議会

第2回の会議の際には、子ども部会についてネットワーク会議等を含め、ある程度の枠

組みを示せればと考えている。

○部会

1. 相談支援部会の開催

事務局：相談支援部会は、新しい部会の立ち上げもある為、2カ月に1回で、年6回の予定。開催場所については、資料は全て総合社会福祉センターになっているが、何回かは風で行う予定。時間は変更なし。相談支援部会の議題については、平成30年度に報酬の改定部分があり、計画相談のモニタリング回数の変更等あったため、平成31年4月に向けて徐々に勉強をしていく。地域移行、地域定着の部分がおそらく本部会では出来ないと思うので、年1回は勉強会をさせてもらい、いずれ蕨の中で、きちんとした形で地域移行、地域定着の計画が立てられるように、無理なく勉強しながら心構え、準備をして行きたい。また、医療的ケアが必要な児童についても、おそらくこの部会の中で、どこかで勉強しなくてはならないものだと思うが部会の中でやるのか、ネットワーク会議でやるのかの詰めの部分もある。グループスーパービジョン（GSV）の体験会は、最低でも年間1回は部会の中、もしくは勉強会でSSAの方の協力を借りながら地道に火を絶やすことなく続けて行けたらと思う。

2. 権利擁護部会の開催

事務局：年3回行うが、第1回の6月の部会がまだ先なので、今月中に打ち合わせをしてどういう事に取り組むかを具体的に上げていきたい。パンフレットの広報活動を必ず取り入れて行きたい。先ほど権利擁護部会長からお話があったように、サービスを提供している事業所は真面目に一生懸命されているが、度を行きすぎると虐待になってしまう。些細な行き違いで虐待と呼ばれる範囲に入ってしまうということを事業所、特に現場のスタッフに解ってもらいたい機会を作りたい。

3. 子ども支援部会の立ち上げ

事務局：ネットワーク会議を年内に2回開催し、そこを事務局にししながら、年明け1月、2月あたりに第1回の部会の立ち上げをしたい。おそらく子ども中心にという所で、方向性についてはネットワーク会議で積み上げてきたものの中で何が一番取り組めるのか、取り組みやすいのかという所を無理のない状態で取り組みたい。蕨は狭い町なのでいつも集まるメンバーが一緒になってしまいがちだが、そうならないように取り組めたらと思う。

○基幹相談支援センターの業務

1. ネットワーク会議の開催（予定）

事務局：ネットワーク会議に、昨年度お呼びできなかった市内中学校の支援級の先生方には是非参加していただきたい。

2. 訪問相談の実施（予定）

事務局：希望制という形をとるが、要望がある形の訪問相談にして行きたいので、基幹相談支援センターの中で詰めて相談支援部会で紹介、相談していきたい。訪問相談の内容は毎

年変わって行くものと思っているので、基幹の方で考えながら対応していく。

3. その他

①虐待防止センター事業について

引き続き、障害者福祉係、保健センターと連携していく。

②基幹相談支援センター主催の研修会について

いろいろな形でやってみたが、昨年同様それぞれの部会での勉強会方式というのが、1番私達が必要としている勉強になるものと考えており、その形になると思う。

③その他

引き続き障害者の相談支援従事者研修の初任者研修等や、ファシリテーター等の声も掛かっているので参加しつつ埼玉県の相談支援事業の情勢を常にキャッチし、蕨は遅れている部分もあったので、なるべく時代の波に遅れないように支援をしていきたい。

質疑応答

会長：相談支援の職員の勉強会に参加することだが、権利擁護だったか。

事務局：相談支援部会に関しては、市内と川口とで協力頂いている相談支援事業所の相談支援専門員の方を中心の勉強会になるが、権利擁護部会に関しては、実際に支援されている事業所のスタッフ達を含めその辺を絡めながらと考えている。

委員：何か参加できる事があれば、是非参加させて頂きたい。相談支援の方の勉強会にも参加していきたい。

会長：支援員が直接お子さんと関わると、どうしても日々の活動に追われてしまい、それで終わってしまうということもあるので、大変だとは思いますが是非勉強会等重ねて頂いて、気持ちの向上じゃないが、そういったことを目指して頂ければと思う。

(6) 障害者差別解消に関する相談事例の報告について

事務局：昨年度の相談実績は1件。これは平成29年度第2回自立支援協議会でも報告している。相談者の障害特性のため、医療費支給制度の請求が困難であるという相談。こちらに関しては、担当課と相談者の間に支援機関相談員が介入し医療費請求が可能となっている。昨年度の報告以降、医療費請求に関しての再度の相談があり、現在、担当課への聞き取り等を行い対応についての協議を行っている。今年度の権利擁護部会で報告をし、また今回の相談内容について対応策予防策などを協議して頂く予定。

(7) 障害者虐待事例報告について

事務局：平成29年度の事例実績について、虐待と認定するまでに至らないが支援内容に不

適切な行いがあったとされる件が2件あった。新たな虐待と認められた件数は0件だが、平成28年度から引き続き経過見守りをしている件が2件ある。この内の1件は県外転出となっており転出先の市町村にて家族の方や本人との接触が認められ、蕨市での支援としては終結となった。よって、不適切な支援2件、要経過観察の1件、こちらの3件に関しては本年度も引き続き、権利擁護部会で対応策を話し合う予定。

(8) 第5期蕨市障害福祉計画・第1期蕨市障害児福祉計画について

事務局：本日机上にて配布している計画について、無事を作る事が出来た。皆様のご協力ありがとうございます。平成29年度の第2回会議において、ほぼこの内容でパブリックコメントを行っており、それを基に協議会の中で協議して頂いて説明している。今こちらを見てご意見等いただくのは難しいと思うので、ご覧いただき何かあれば問い合わせ頂きたい。今年度できるかどうかは分からないが、自立支援協議会では障害福祉計画の内容について意見を求める事がある。まだ作ったばかりで、平成29年度第1回目会議での中間報告としている形とはあまり変わっていないかもしれないが、平成30年度については平成29年度の実施状況を確認して中間報告をしたい。計画の数値化したものが出ているので、利用について可能な限り中間報告をし、皆さんの意見を伺い計画の方に直に反映していく。平成31年度についても中間報告を、実際の見込み量の数値に対して、実際の実績はどうだったのか、例えば放課後デイサービスや相談支援の件数が増えているというところで、その見込み量に対して実績の数値はどうだったのか、中間報告をして、皆さまからの意見を頂きたい。

質疑応答

委員：第5期、第1期の計画パンフレット概要版3ページ「福祉施設の入所者の地域生活への移行」で実績値1人、施設入所からグループホーム、ケアホーム等へ移行した人の数とあるが、私の認識だとグループホーム、ケアホームも施設では。この計画だと、施設入所と福祉施設というのは具体的にどういうものなのか。グループホーム、ケアホームは施設ではなくて地域という考えでよいのか教えてほしい。

事務局：施設というのは体系的に施設入所支援というサービスを利用している方のこと。昔だと身体障害の施設や、知的障害の方の施設というような所。地域に対しての施設という考え方が、今の障害の分野ではされている。グループホーム、ケアホームに入っている方も地域で暮らされている方という位置付けになっている。なので、国の考えではその福祉施設に入っている人が地域移行の申し立てであったり、アパートであったり、グループホームであったりという方に移行する事を地域移行という形で位置付けている。

委員：もう一度、福祉施設というのは具体的にどういう施設か。福祉施設の入所者の地域生活への移行ということは、福祉施設に入所している人がグループホームやケアホームや

賃貸アパートや自宅に移行したという事だと思うが、福祉施設とは具体的にどういう施設をいうのか。

事務局：福祉施設というとグループホームや、スマイラ松原のような施設や、福祉系の施設全般を指すもの。その中で、実際に障害のある方が、重度の方であったりして日中や夜間においても施設の中で介護を要する方が入所施設に入るという状況になっている。入所施設の形態を言うと、例えば 10 人定員の入所施設があって、その中で日中はその施設の中に日中活動をしている場所があり、夜間に関しては部屋があり、そこで寝泊まりをする。基本的には 1 日の生活サイクルを、施設の中で管理している。それに対してグループホームや通常の家、家やアパートに住んでいる方はそこに暮らしていて、日中についてはスマイラ松原の様な事業所等に來られて、夜になると家やグループホームに帰る。移動等を伴い、日中過ごす場所と寝泊まりする場所が異なることが、入所施設と地域で暮らす方との違いとなる。

副会長：障害児支援の中で、児童発達支援センターに求められている役割というのがこの間広がっていて、巡回相談とか、プラスアルファの医療的ケア児に対しての新しい名前、居宅訪問型児童型支援というが、例えて言うと支援学校で訪問教育ということで外出が困難な経管栄養や胃瘻をしていて在宅で過ごしているお子さん達に、私たちセンター職員が出向いて、遊びや発達支援をして、その中で体力や健康の回復をしながら、また通園に結び付けるという支援である。だが、スタッフは保育士が良いのか看護師が良いのか、それともリハビリスタッフが良いのか、その辺が研究課題。内容的にも、どういう事やっていったらいいのかを模索しながら試行的な意味で少しずつやってみようかなというところ。ここだけが新しい名前、かつ医療的ケア児という方が学園にも 40 人定員のうち 1 人いる。戸田のお子さん。かなり重度なお子さんで通園ができない。月 1 回来られればよいという事でお母さんにもストレス。難病の会の方たちや、そういう方たちと協議しながら中身作りを今年は考えて行きたい。新しくそういうサービスが児童分野とか療育分野では出来たということで解説させていただいたほか、かつ学園では模索している。

会長：保護者の方からしたらありがたい制度だと思うが大変だろう。人数も限られている。

副会長：でも、たぶんいらっしゃると思う。

委員：第 5 期、第 1 期の計画パンフレット概要版の 4 ページですが、就労定着支援というのが最近始まったように聞いているが、どなたか詳しい方がいればどういう内容かをお聞きしたい。

事務局：就労定着支援は新しいサービスとなっていて、実際障害のある方が福祉施設、例えば就労への移行支援事業だとか盛んに行われているが、就職するための訓練を受けている方が実際に企業等に雇用されたという場合、今までの形だと、実際に入って直ぐに辞めちゃうというケースが多くあった事から、そういったことがないように定期的に見守りをするとか、相談に乗るなどして、雇用された状態を長く勤めてもらいたいという支援を行う。この制度は 4 月から始まったもの。私の知っている範囲では指定を取っている

事業所は、まだない。就労継続 B 型支援事業というスマイラ松原にあるパンを売ったり、作業をするところだが、そういった事業所が指定を受けて、その事業所に通われる方が就職した際に、そこでずっと定着できるように支援をして行く。

会長：（第 5 期、第 1 期の計画パンフレット概要版の 4 ページ、就労定着支援）その上の就労支援 A 型、就労支援 B 型とあるが、同じ内容になっているので違いを説明してほしい。

事務局：国の杓子定規の説明だと、A 型は最低賃金の上で雇用契約を結んでいるもの。B 型はそれ以外のもの。就労継続支援 A 型については比較的長くというか、雇用契約を結んで引き続きずっとその企業に雇用されているような形態でやっている。それ以外の方が、多少語弊があるが、昔で言う作業所の様な所が B 型という位置付けになる場合がある。B 型の事業だと、こちらの社会福祉センターのスマイラでも行っており、パンの製造販売、会社からのキット作成依頼等の仕事を請け負う等を行っている。こういう内容の事業所が多い。

（9）その他

委員：第 5 期、第 1 期の計画パンフレット概要版を、手帳を持っている人達全員にアンケートを配って頂いて、蕨独自の蕨に住んでいる人の意見をみんな聞いてまとめてこういう計画を立てていただいているということは、蕨に適した計画が出来ているということに関して感謝している。

委員：相談支援センターまゆコムは交流プラザの中にあり、4 月から蕨市に参加している。生活介護の風の方は立ち上がりまでの期間が短かった部分と、私自身が障害児、それも児童発達の方をやっているので、大人の方に入るという事がすごく不安で、それでどうやって行ったら良いのかという時に、10 年ぐらい生活介護のお仕事をしていた方に相談した。いろいろなやり方があると思うが、10 年間の経験の中で、強度行動障害というところに特化した施設を作りたいという施設長。いろいろ私も勉強になっていて日々施設長と話す、これからやりがいのある仕事になって行かろうと思う事と、発達支援事業を戸田でやっているの、本当に困った人たちが安心して生活できる場所があったらいいなと思い、始めた。強度行動障害とか、精神の人とか正直なところ行動のどこに違いがあるのか？と感じるところがある。ドクターに相談したところ、精神の人はお薬をちゃんと飲んでいけば問題はないと聞いているし、知的の強度行動障害の人たちは、外的な刺激によってパニックを起こしてしまうなど、どこが違うのかと思っているが、やはり施設長には知的の強度行動障害の人達に特化したところをやりたいと強く言われている。今のところ利用者は 2 人程度。見学は結構来ている。生活介護は 1 回始めると期間が長いので正直、私も施設長も気になっている部分は、風を天国にしてしまったら地域と交流ができなくなったり、そういうことが本人にとって将来良いのかということが気になっている。そのため風は、天国にしない。生きることをすこしでも増やして、社会に交わって行くとい

うようにしたい。今、お金を考えたらとても苦しいが、やりがいがある。

会長：2人の方は強度行動障害か。

委員：1人は精神。精神の方でも、薬を飲んだら大丈夫だよという事で施設長にも話したが、出来れば知的の行動障害を見ていきたいと言う。

委員：今まで高等部なり支援学校を卒業したお子さんは、スマイラが幅広くやってくれていた。学校の時も対1懇談とかして、質問したり相談したりしながら卒業させる。蕨で育って行ける、というか生きていける道が開けていたが、いよいよスマイラが定員になるという事で、もうそれ以上は受け入れしないという話になり、みんな途方にくれるのでないかなという時に、風ができた。ベストライフという話から、風ができるという事で、高等部に通わせているお母さん達には希望の星みたいに蕨で生きて行けると思っただろう。特化した受け入れというが、誰でもが幅広くそこに、蕨の中で、卒業したらみんなどうするの？という状態だと思う。どういう受け入れを今後はされていくのか。

委員：今のところは見学に来たりしている中で、来年度の卒業生の見学がこれから始まっていく。

委員：私の知り合いの方が、お子さんが今度卒業で川口の方の施設に行くという話を聞いたが、お兄さんがこちらのB型に来ているという事で別々の場所に行くという話を聞いた。お母さんからは、それがその子にとって一番良いということで決めたという話を聞いて、でも傍から見たらそれは大変なことだと思った。蕨は今までそういう事をあまり心配した事がなく理想はあると思うが、蕨では今後卒業される方はどうなるのかなと思った。

委員：そこが私の課題。私は、肢体の方も、精神の方も、知的の方も、風が天国ではあつてはいけないと思うがどの障害のお子さんでもお預かりしたいと思っており、擦り合わせて一生懸命（施設長に）話をしている。ただ先ほども言ったが、私自身が始めた場合、やはり知識もないので、施設長があつての風なので、もう少し時間を頂きたい。

会長：一応、スマイラ松原が満杯になったがために、新しく風を作ったという前提。

委員：先日、柏の医療センターの先生を呼んだ。私の口から言っても、精神と知的の違いを少ししか理解できていない部分があり、薬を飲めばある程度大丈夫だとドクターからも強く言ってもらった。ただ、肢体の方と、知的の行動の障害のある方がともに生活するという事で、事故が起きるといことも考えられる。怪我をさせてしまう危険等は理解できるが、私としては肢体の方でも誰でも来てほしい。

委員：いろいろ難しいが、私の場合は家族会の会員の方の悩みを、特にいろいろ考えている。なかなか就職まではいかないのが現実。ある1人の方は、夜2時ごろ寝て15時頃起きるサイクル。なかなか就労は難しい。また、旦那さんが精神の方で、薬を飲みたがらない。奥さんが病院に行き、薬をもらって来る。本当に様々な症状の方がいる。

委員：初めて自立協に参加したが、大変良い報告を聞かせてもらった。特にグループ会議でエコマップを作るということは、保健所精神障害の地域移行のいろいろな会議をする時に多機関で仮想事例のエコマップを作るなど、お互いの役割の分かっていた部分

が良く分かるのでいろんな場面で使えるだろう。楽しかったと副会長もおっしゃっていたが参加した人、大体みんなが楽しんだと思う。楽しいというのは、分かって楽しい。面白いという意味ではなく、分かって、お互いに上手く連携出来る企画になるのではないか。どこでも続けてやるといいと思う。あと、保健所としては精神障害者の方の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム作りの中に参画する。難病をはじめ、特に今回の子どもの障害児福祉計画の中に医療的ケア児が入ってきた。保健所では小児慢性特定疾患ということで酸素を使っていたり人工呼吸器を使っているというような、医療的助成支援の最初の窓口になっていることもあり、今後も皆様と協力しながら、たくさんの課題に取り組みたい。人工呼吸器をつけている子達や、医療的なものをつけている子達の集まりなどのお母様方にも集まってもらおうと、悩みが共通していたりバラバラだったりしながら、でもずっと見ている保護者ならではの大変さを皆さん抱えているのでそういったところから少しでも足がかりにして計画にあげていただくことがすごく大事なことだと思っている。特にコーディネーターは、前から個別支援計画でコーディネーターが生きるということに医療関係者も期待している。ただ、なかなか医療も福祉も教育も分かる人はそうそういないのでなかなか難しいところだと思うが、ここは一緒にやっていただけるといいなと思う。

委員：ハローワークとして基本的には就労という立場になってくる。今日のお話だとなかなか就労に結びつくケースは多くはないが、やはり就労移行支援等利用の後に就職を目指すことになるので、そういった場合には皆さんと連携しながら進めさせて頂ければと思う。

委員：話を聞いていて、今グループホームをやっているが、施設か否かという話があったが、グループホームは施設ではない。地域移行活動の一つであるということをお話ししたかった。その中でもう一つは、利用者で知的障害者だが精神も入っている。複数持っている方がいて、連携という言葉が出てきたが、極めて連携をとらないと、なかなか上手く繋がりにならない。そういうことでは非常に重要なのかなと改めて認識している。

8. 閉会

本日は長時間に亘る議論をありがとうございました。次回開催は11月を予定しています。以上を持ちまして閉会といたします。ありがとうございました。